

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年6月1日～令和5年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

《対策》

- 令和2年6月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

《対策》

- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和4年4月～ 相談員の研修
- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知